令和 3 年度 一般財団法人 榮月育英会 獎 学 生 出 願 者 心 得

本法人は設立の趣旨の則り奨学生を採用し、将来社会に役立つ人材の育成を図る。

- (1) 出願し得る者は、現に高等学校であって、来春(2022年4月)から大学・短期大学に在籍予定の者であり、かつ次の各号に該当する者であること。
- 1. 身体健全であること。
- 2. 人格高潔・学力優秀であること。
- 3. 学資の支弁が困難と認められること。
- 4. 福井県出身者であること。
- (2) 出願の時期 9月1日より11月30日まで
- (3) 奨学金の区分

給与(本年度は貸与・併用はありません)年6回に分け支給

(4) 採用予定人員

第1項の該当者中、次の通り採用する。

| 区分 | 給与人員 | 給与人員 |
|-------|------------|------------|
| | (自宅通学) | (自宅外通学) |
| | 30,000 円/月 | 60,000 円/月 |
| 短大・大学 | 約5名 | 約5名 |

(5) 待遇

- 1. 奨学生は学業等の状況報告の為、年度末に成績表および生活状況報告書を提出する。
- 2. 給与した学資に対しては、返還を要しない。

(6) 手続

奨学生となろうとする者は、次の書類を本会事務局に提出しなければならない。

- 1. 奨学生願書・学校長推薦調書(人物証明・家計調書)(ともに本会所定の用紙)
- 2. 戸籍謄本 (家族全員が記載のもの)
- 3. 健康診断結果表(学校で行われ校医発行のもので結構です)
- 4. 所得証明書、課税証明書等(市町村発行のもの)

(7) 合格発表

1. 第1次合格発表 当年12月下旬 書類選考

2. 第2次合格発表 翌年1月下旬 面接選考

- 3. 合格発表は当会より学校を通じ連絡致します。
- 4. 万が一願書にて申し出た志望大学に不合格された場合は、採用取り消しとなります。その場合はご了承の上ご連絡をお願い致します。
- 5. 上記 4. の場合、翌年の出願は出来ませんので予めご了承お願い致します。

(8) お問い合わせ

福井県福井市大手2丁目11番12号(新・栄月ビル)

一般財団法人 榮月育英会 事務局 松山 剛司

Tel 0776—25—1511

※提出頂きました履歴書等の書類につきましては、奨学生の採用選考の目的以外には 使用致しません。